

平成31年4月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成31年4月12日（金曜日）午後2時30分から午後2時51分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第26号） 相模原市教育振興計画策定委員会委員の人事について
（教育局）

日程第 2（議案第27号） 相模原市立公民館長の人事について（生涯学習部）

4. 報告案件

1 相模原市奨学金（給付型）の決定状況について（学務課）

5. 閉 会

○出席した教育長及び委員（6名）

教 育 長 野 村 謙 一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 大 山 宜 秀

委 員 永 井 廣 子

委 員 平 岩 夏 木

委 員 岩 田 美 香

○説明のために出席した者

教 育 局 長 小 林 輝 明 教育環境部長 渡 邊 志寿代

学 校 教 育 部 長 細 川 恵 生涯学習部長 大 貫 末 広

教 育 局 参 事 兼 教 育 総 務 室 長 佐 野 強 史 教育総務室担当課長
（総務企画班） 江 野 学

教 育 総 務 室 主 任 久 田 明 学 務 課 長 岩 崎 雅 人

学 務 課 担 当 課 長
（就学支援班） 清 水 芳 枝 学 務 課 副 主 幹 安 田 裕 之

学校教育部参事
兼青少年相談センター所長

小 泉 勇

生涯学習部参事
兼生涯学習課長

遠 山 芳 雄

生涯学習課担当課長
(公民館支援班)

白 石 卓 之

生涯学習課主事

柴 田 真 友

○事務局職員出席者

教育総務室主任

島 崎 順 崇

教育総務室主任

菊地原 佑 介

□開 会

◎野村教育長 では、ただいまから新年度第1回、相模原市教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日の出席は6名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、永井博委員と私、野村を指名いたします。

□相模原市教育振興計画策定委員会委員の人事について

◎野村教育長 それでは、これより日程に入ります。

はじめに、日程1、議案第26号、「相模原市教育振興計画策定委員会委員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

○佐野教育総務室長 では、議案第26号、相模原市教育振興計画策定委員会委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市教育振興計画策定委員会委員の1名から任期途中におきまして、辞職したい旨の申出があったため、これを承認するとともに後任の委員を委嘱することにつきまして、提案するものでございます。

なお、元号につきましては5月1日以降、「令和」が使用されることとなりますが、本市におきましては4月中に作成する文書につきましては、原則として「平成」を用いることとしておりますので、今回の議案におきましても委員の任期など、5月1日以降の日付につきまして、平成を用いておりますので予めご了承ください。

それでは、はじめに相模原市教育振興計画策定委員会について、概略を説明させていただきます。

2枚目の議案第26号、参考資料をご覧ください。

相模原市教育振興計画策定委員会は、相模原市教育振興計画の策定に関する事項につきまして、教育委員会の諮問に応じ調査審議し、その結果を答申するものでございます。

委員の定数は17人以内、構成は記載のとおりで、任期は平成32年3月31日まででございます。

お戻りいただきまして、議案裏面の議案第26号、関係資料をご覧ください。

4月12日付けで解嘱となります委員は、神奈川県立津久井養護学校前校長の塚田久美氏でございます。

新たに委嘱する委員は内野智之氏でございます。辞任された塚田氏に代わって、神奈川県立津久井養護学校の校長に就任された方でございます。

任期は平成31年4月13日から平成32年3月31日まででございます。

以上で議案第26号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

◎野村教育長 ただいま説明が終わりました。この件につきまして、質疑、ご意見がありましたらお願いをいたします。

今、説明がありましたとおり県立養護学校長の人事異動に伴う委員の変更ということがあります。

特によろしいですか。

(「はい」)の声あり

◎野村教育長 では、特にご意見がございませんので、これより採決を行います。

議案第26号、「相模原市教育振興計画策定委員会委員の人事について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎野村教育長 ご異議ございませんので、議案第26号は可決をされました。

□相模原市立公民館長の人事について

◎野村教育長 では、次に日程2、議案第27号、「相模原市立公民館長の人事について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

○大貫生涯学習部長 では、議案第27号、相模原市立公民館長の人事につきまして、ご説明を申し上げます。

本議案は、公民館長3名の任期満了に伴い、後任の公民館長の委嘱をいたしたく、ご提案するものでございます。

恐れ入りますが、議案第27号の関係資料をご覧ください。新たに委嘱いたします公民館長についてご説明いたします。

31名おります公民館長のうち、2名が平成31年4月30日、1名が5月3日をもっ

て任期満了となることに伴い、3名の後任の館長を委嘱するもので、今回はそのうち1名の方が新任でございます。

まず、平成31年5月1日付けで委嘱いたします公民館長でございます。

相武台公民館、伊藤幸夫氏は再任で2期目でございます。

光が丘公民館、加賀谷育子氏は再任で2期目でございます。

以上の2名の任期は平成31年5月1日から平成32年3月31日まででございます。

次に、平成31年5月4日付けで委嘱いたします公民館長でございます。

東林公民館、飯田生馬氏、新任でございます。飯田氏は、元相模原市職員で中央区長や公文書館の館長の経歴がございます。

任期は平成31年5月4日から平成32年3月31日まででございます。

いずれの方々も社会教育に造詣が深く、公民館運営に熱心に取り組まれている方でございまして、各公民館の運営協議会からご推薦をいただきました。

なお、地方公務員法の改正等を踏まえまして、非常勤特別職の見直しを行っておりまして、全ての公民館長の任期は平成32年3月31日までとしております。

今後の公民館長は、教育委員会規則に規定する職として整理していく予定でございます。

以上、議案第27号、相模原市立公民館長の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

◎野村教育長 説明が終わりました。ただいまの件につきまして、質疑、ご意見があればお願いをいたします。

何かございますでしょうか。特によろしいですか。

(「はい」)の声あり

◎野村教育長 では、この件については、特にご意見がございませんので、これより採決を行います。

議案第27号、「相模原市立公民館長の人事について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」)の声あり

◎野村教育長 ご異議ございませんので、議案第27号は可決をされました。

□相模原市奨学金（給付型）の奨学生の状況について

◎野村教育長 それでは、ここから報告案件に入ります。

報告案件1、「相模原市奨学金給付型の奨学生の状況について」を事務局より説明いたします。

○岩崎学務課長 それでは、相模原市の給付型奨学金の奨学生の状況について、ご報告をさせていただきます。

お手元の資料をご覧いただきたいと存じます。

まず、1の申請・決定状況でございます。

(1)の申請受付期間でございますが、アでございますとおり、平成30年度に入学した者、これに対しまして、入学前の申請の受付を平成30年の1月15日から3月31日まで、高校入学後の追加申請の受付期間を平成30年の6月1日から平成31年の2月28日までといたしました。

イでございますが、平成31年度に入学した者に対しまして入学前申請の受付期間につきましては、平成30年の11月15日から平成31年の3月11日までに行ったものでございます。

その申請の結果が(2)でございますが、申請・決定状況でございますが、表の入学年度が上下に平成30年度、平成31年度になっております。

まず、平成30年度を横にご覧いただきまして、申請区分、入学前申請につきましては、申請者数が395名、これに対しまして右側の決定者数が259名でございました。割合としましては、65.6%でございます。

その隣が不決定者数でなっておりますが、136名が不決定者となっております。この率は34.4%でございました。

同様に、次の行の追加申請につきましては、41名の申請に対して29名の決定、不決定が12名ということでございます。

小計は省略させていただきますが、平成31年度の入学前申請につきましては、497名の申請に対しまして、374名の決定、75.3%でございます。不決定者数につきましては、123名、24.7%でございました。

合計としましては、申請が933名に対して決定した者は、662名ということでございます。

この不決定者の理由でございますけれども、所得資格、所得制限がございますので、所得の審査をしまして、市民税の所得割課税、これが賦課されている、されていないというところで審査をしておりますが、この関係で255名が不決定となりました。その他、

16名ございますけれども、市で行っているもう1つの奨学金、岩本育英奨学金を受給できる方が6名いたということと、あとは特別支援学校ということで国等からの公費が出ております関係で、本市のこの奨学金の対象にならない、このような理由で不決定となった方が271名いたというものになります。

続きまして、2奨学金の給付状況でございます。

(1) アの入学支度金につきましては3月、入学前に2万円、イの修学資金につきましては、第1期、第2期、第3期に分けて、それぞれ3万6,000円、3万2,000円、3万2,000円で合計10万円となっております。4月分を1万2,000円、5月以降を月8,000円として計算したものが3万6,000円、3万2,000円等になっておるものでございます。

実際の給付額につきましては、裏面をご覧いただきたいと思っております。

(2) 奨学金の給付状況でございます。平成30年度予算は4,666万円ございました。実際の給付見込額でございますが、4,022万8,000円でございます。

また、表をご覧いただきまして、入学年度が平成30年度の方ですが、入学支度金については256名に512万円。右側の修学資金につきましては284名分の2,762万8,000円の支給でございました。

平成31年度入学の方につきましては、今年の3月に243名に486万円を支給し、今後の予定ということで131名に262万円を支給する予定となっております。

表の下に記載のとおり、入学支度金の予定については、4月または5月に給付予定で、入学の確認や、実際にお支払をする口座等の届出等の確認をしてからのお支払になりますので、手続的にお時間がかかっている方がいるということでございます。

続いて、3奨学生の修学状況でございます。

こちらは、入学した年度別に表になっておりますが、平成30年度に入学した奨学生が288名ございまして、その後、取消や給付廃止、給付停止等がございました。

現在、給付中の奨学生は、276名となっております。給付の廃止等につきましては、学校を退学してしまったりとか、市外に転出してしまったりなどの理由でございます。

平成31年度入学の方につきましては、374名を奨学生として決定しておりますが、今、学校に行き始めたばかりですので、修学状況はこれから確認をすることになります。

また、表の中の説明にはなりますけれども、1の未入学または入学直後から未登校等の理由により、誓約書が未提出であったもの、これが取消欄の2名の理由です。2の生活保

護受給開始となったまたは市民税所得割額が非課税ではなくなったということで、所得の関係で給付を停止している。学校を辞めたわけではありませんので、所得の関係で給付を停止していますという方が4名おるといふものでございます。

4番、高等学校等への修学状況の確認についてですが、その内容につきましては、修学資金の給付が、8月、12月、3月の3回ありますので、その給付の前に、実際に在学している高等学校等へ出欠席や遅刻、早退の回数等の修学状況の確認をご協力いただいてやっております。このうち、月の2分の1以上の欠席がある生徒または3分の1以上の欠席が2月以上ある生徒を対象としまして、青少年・教育相談事業を活用して、修学継続に向けたフォローアップ、こういうものを実施しております。

この対象は昨年度やった中では5名おりました。結果的に修学継続につながった方が3名、残念ながら退学になった方が2名おったというものでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

◎野村教育長 ただいま奨学金の給付の状況、今年度の決定状況についての説明がありました。この件につきまして、何かございましたらお願ひをします。

◎岩田委員 これは多分、平成31年度これから追加申請が来て、またデータが増えてくるかと思うのですが、今、平成30年度も平成31年度も全部、いっしょくたにする形で不決定の事由が271名の内訳を示しているのだけれども、できればもう少しデータが増えてきた部分で平成30年度、平成31年度というふうに分けていかれた方がより傾向が見てくるのかなという部分と、あとやはり奨学金を得たけれどもやめてしまう人が出たりとか、あと逆にこの奨学金が出たことで、この奨学金ができる前よりもその高校を中退するというか、退学する子の率が減っているとかというものを示していくと、この奨学金の効果というものが示せるのかなと思ひました。

◎岩崎学務課長 今、委員がおっしゃったことを踏まえまして、平成31年度はこれから始まります。ですので、年度の部分につきましては、実際に確認しながら進めていきたいと思っております。

それでもう1点、こちらにつきましても委員がおっしゃったとおりの対応を考えながらやっていきたいと思ひますので。

◎岩田委員 その制度が入る前と比較した方がよりいいと思ひるので。

◎岩崎学務課長 はい。高校の協力等をいただかないと難しい部分もありますが、その辺も進めながらやっていきたいと思ひます。

◎野村教育長 今、お話があったように施策の成果というのがどのように表れているかという検証は不可欠だと思いますので、その辺はよく考えていただきたいと思います。

この時期、入学時点の申込者は昨年より100人ぐらい多いという状況ですから、周知の方はかなり徹底ができていますのかなと思いますね。

◎岩田委員 入学前の受付時期も11月で、さらに前倒しでやっていたので。

◎野村教育長 特にございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」) の声あり

◎野村教育長 では、この件は終わりにいたします。

それでは、次の報告事項は前回の定例会以降の私の活動ということですが、3月23日が前回の定例会でしたので、まだあまり日が経っておりません。

この間のことを簡単に申し上げますと、3月28日には教育委員の皆さんにもご参加いただいて、公民館の協議会の役員の方々と意見交換、懇談会を行いました。

それから、1日前の3月27日には、本市から教職員として大学等、長期派遣で研修をされている方たちの報告会がございました。支援教育をはじめ、いろいろな分野で、長い方だと1年間ですとか、そういった形でいろいろなことを学びに行っていて、その成果をまた学校に帰ってきて生かしていただくということで市ではいろいろな、こうした制度を持っておりまして、その報告会を行いました。

それから、3月29日、4月1日、これは委員にも教職員の部分についてはご参加いただいた、辞令交付を行いました。定年退職。それから、4月1日は新規採用、転任、昇任等の辞令交付に皆様方にもご参加いただいて行ったということです。

それから、昨日は新任校長の研修の講座がありました。ここで私も30分くらい話をしまして、管理職としての学校運営のマネジメント、課題認識をよく持って学校の対応力を上げてくださいというお話をしました。特に不登校の問題、それから学力のことについてはきちんと目標を定めてやってほしいということ。それから、支援教育ですとか、これから始めるキャリア教育のことであるとか、自分の学校のことだけではなくて、市全体の施策についてもよく理解を深めていただきたいという、このようなお話をいたしました。

これが昨日までの私の活動ということでございます。

以上です。

では、次回の会議予定についてです。今回は、5月14日、火曜日、午後7時から教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎野村教育長 それでは、次回の会議は5月14日、火曜日、午後7時からの開催予定といたします。

以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会は閉会をいたします。ありがとうございました。

□閉 会

午後2時51分 閉会